

令和5年度 魚津市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

魚津市では、会計年度任用職員として市役所や市の施設で勤務いただける方を募集します。

1 任用期間及び申込期限

任用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

申込期限：職種によって異なりますので、詳細一覧表をご確認ください。

* 欠員が生じた場合などは、随時募集いたします。

2 募集職種、勤務内容等

職種によって異なりますので、詳細一覧表をご確認ください。

3 勤務条件等

区分	内容
給料・報酬	支給額 詳細一覧表をご確認ください。 支給日 月給：当月の21日 時給：翌月の15日
諸手当	期末手当 （6月・12月） 支給基準：任期6か月以上、週15時間30分以上勤務の場合、支給します。 通勤手当 片道2キロ以上の場合、通勤距離に応じて支給します。
社会保険	【健康保険・厚生年金】 フルタイム（勤務時間が週38時間45分） 有り パートタイム 勤務形態に応じて有り ※詳細一覧表に加入の有無を記載しています。 【雇用保険】 勤務形態に応じて有り ※詳細一覧表に加入の有無を記載しています。
休暇等	有給休暇 年次休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか） 無給休暇 子の看護休暇、介護休暇、病気休暇ほか

4 申込方法

- 「魚津市会計年度任用職員採用申込書」を所管課へ提出してください。
- なお、資格が必要な職種については、資格を証明する書類の写しを添付してください。
(詳細一覧表中、「必要な資格等」欄に記載があります。)
- ※郵送の場合、簡易書留等によらないものの事故については責任を負いません。
- ※提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募条件

- ・職種によっては、資格が必要な場合があります。
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は応募できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 魚津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 選考方法

書類審査や面接を実施し、その選考結果により任用を決定します。

【採用までの流れ】

- (1) 「魚津市会計年度任用職員採用申込書」を担当課へご提出ください。
- (2) 担当課（詳細一覧表中にある課名）から、面接試験の日程を連絡します。
- (3) 担当課で書類審査や面接を行います。
- (4) 選考の結果を、担当課からお知らせします。